

令和3年10月22日

定時制の保護者の皆さま

県立伊勢原高等学校長

令和3年10月25日以降の教育活動等について（お知らせ）

保護者の皆さまにおかれましては、日頃より本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和3年10月25日から11月30日まで感染防止対策に係る「基本的対策徹底期間」として引き続き対策に取り組むこととなりました。

そこで、本校定時制においては、感染防止対策の徹底を図りながら、通常の授業時間及び時間数での教育活動を継続することとしました。

なお、今後変更のある場合には、改めてお知らせします。

※これまで、生徒の皆さんには、学校の内外にかかわらずマスクの着用等、感染防止対策の徹底等をお願いしてきましたが、保護者の皆さまにおかれましても引き続きご指導くださるよう、ご協力をお願いいたします。

なお、何か不安なことや、心配なことなどがございましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。

※（別紙）「令和3年10月20日付け教育長通知」を掲載しましたのでご確認ください。

問合せ先
教頭 尾尻
電話 (0463)95-5968(直通)

(別紙)

令和3年10月20日付け教育長通知

生徒の安全・安心の確保と学びの保障を両立するため、基本的な感染防止対策の徹底を図りながら通常の教育活動を実施する。

- ・朝の時差通学を継続することとし、各学校の校長は、地域の公共交通機関の状況を勘案の上、生徒の登校時にできるだけ朝の混雑時間帯を避けることができ、また、学校における通常の教育活動が展開できる範囲で、概ね8時30分以降に授業開始時刻を設定する。
- ・今後も、感染状況により、分散登校等に移行できるよう校長は必要な準備を行う。

ア 基本的な対応について

- 生徒、教職員の感染が確認された場合、保健所による濃厚接触者の特定や消毒作業などの必要な対応が終了するまでは、臨時休業とする。
- 毎朝の検温などの健康観察を行い、発熱等体調不良の症状がある場合は登校せず、自宅で休養すること、必要に応じて医療機関を受診するよう促す。
- 登校に不安を感じている生徒については、その出欠席について柔軟に対応するとともに、オンラインの活用などにより学びの保障に取り組む。

イ 学習活動について

- 可能な限り感染リスクの低減に努めながら、学びを継続する。

ウ 部活動について

- 部活動については、可能な限り感染リスクの低減に努めながら活動する。
- 大会等への参加については、大会等の開催状況、感染防止対策等を確認の上、校長の判断の下、その可否を決定する。

エ 学校行事等について

①修学旅行等について

- 修学旅行等の宿泊を伴う行事については、長時間の移動、集団での宿泊による感染リスクがあることを踏まえ、県内や旅行先の感染状況を見極め、判断する。

②文化祭・体育祭・学校説明会等について

- 各学校で開催する文化祭・体育祭等の特別活動及び学校説明会等については、基本的な感染防止対策を徹底しながら実施する。